

令和5年度 第2回 木更津市男女共同参画推進委員会 会議録

- 開催日：令和5年12月20日（水） 会議開催通知及び資料送付
令和6年 1月24日（水） 委員から提出された意見の集約
令和6年 2月20日（火） 委員への結果通知
- 開催場所：書面会議により開催
- 出席者：（委員）佐伯康子、生田まゆみ、伊豆浩江、水島享子、森田泰文、神谷英志、影山尚美、森田恵奈、天野茂実、小林晶子、廣橋美帆、河原林裕、木下学、高橋忠男（敬称略、書面会議回答様式の提出をもって出席とする。）
- 議題及び公開又は非公開の別：
 - （1）「第5次 木更津市男女共同参画計画」について【公開】
 - （2）次期計画の方向性について【公開】

1 開会

令和5年度 第2回 木更津市男女共同参画推進委員会を書面で開会するにあたり、出席委員数は14名中、14名であり、附属機関設置条例第6条第2項に規定されている、半数以上の出席を得ておりますので、会議は成立いたします。

また、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、会議記録及び会議資料も公開となります。

2 計画及び委員会の趣旨

■「第5次木更津市男女共同参画計画」について

本市では、平成6年度に「木更津市女性行動計画」を策定し、その後「木更津市男女共同参画計画」第1次から第4次を策定し、男女共同参画の推進に取り組んでまいりました。

現在は、第5次計画となり、男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画社会の形成に関する施策を、体系的・総合的に推進しています。第5次の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間となっており、計画に掲げる基本目標や施策等については、毎年度、事業計画を立て、それに基づき各課が取り組み、翌年度にその進行管理結果を公表しております。

■「木更津市男女共同参画推進委員会」について

本委員会は平成6年度に設置され、本市の男女共同参画の促進に関し、市長の諮問に応じ、調査、審議するとともに、その実施について建議することを目的としております。

「本市の男女共同参画社会づくり全般に関すること」、「本市の男女共同参画施策に関すること」、「男女共同参画計画にかかる計画事業の進行管理に関すること」などについて、推進委員の皆様にご審議していただき、いただいたご意見を反映させ、本市の男女共同参画施策の推進に努めてまいります。

3 今回の議題について

(1)「第5次木更津市男女共同参画計画」について

現行の第5次計画について、多くの意見をいただきありがとうございました。

まず、第5次計画についてご説明します。令和3年度に計画を策定した際に、前期の第4次計画の事業数が200を超えており、重複も多く見られたことから、事業数の絞り込みを行いました。また、国及び県の計画を参考にしたことから、男女共同参画の隣接課題となる外国人や障がい者施策も取り入れました。また、性的マイノリティについても対応が求められていくことが予想されたため、計画に取り込みました。

これまでの計画では、市民の声を反映した指標が採用されていませんでしたので、市民アンケートの結果を反映した指標を新たに取り入れました。このほか、市民アンケートをこれまで実施してこなかったことから、冒頭の統計情報をカットし、コンパクトな計画を目指したところです。

基本目標や主要課題、施策に関しては検討を重ねましたが、評価方法については従来のものを踏襲し、詳細な検討を行わなかったため、今後改めて検討していくことが必要であると考えます。

まず、評価軸の「A・B・C・実施しなかった」について、Bの占める範囲が広すぎるというご意見について、ご指摘の通りだと考えておりますので、来年度の実施計画の際に修正を加える予定です。ただ、大枠としての「A・B・C・実施しなかった」に関しては、評価方法の一貫性を保持する必要があり変更することができませんので、Bを細分化し、達成度に応じて「B+・B・B-」といったような違いを示す予定です。

次に、定性的・定量的な実施計画の作り方を徹底し、「何を・いつ・どれくらい」行うかが明確となるよう庁内各課にアナウンスを行い、場合によっては担当課に修正の依頼を行うことも考えております。評価を行う時に、達成度合いを明確にできる目標を年度当初に設定することで、改善を加えていきたいと考えております。

(2)次期計画の方向性について

次期計画の方向性について、多くの意見をいただきありがとうございました。男女共同参画に特化する計画、広く共生の要素を取り込んだ計画のいずれにもメリット、デメリットがあり、どちらが適切なのか今後もさらなる議論を重ねていけたらと思います。

現在の社会の流れとしては、広く共生の要素を取り込んでいく考え方にシフトしてきていますが、計画のタイトルに「男女共同参画」という文言があることによって多くの齟齬を生じさせていることも事実です。

お送りした資料の中に「Job Q掲載記事」というものがございます。こちらをご覧ください。だとこれまでの本市の男女共同参画施策の大まかな流れが見えると思います。これまでのところ、本市は共生社会の方向に進んでいることがお分かりいただけだと思いますが、今一度この方向性で進むべきかについても再検討を行いたいと考えております。

これは一例ですが、計画から「男女共同参画」という言葉を外して、「共生」をメインに据えることで男女共同参画をその下に位置付けていく可能性も考えられます。本市の目指す姿

に即して考えると、これが一番自然な形なのかもしれません。とは言え、本計画は「男女共同参画社会基本法」に基づいて策定する法定計画ということもあり、クリアすべき課題は数多く存在するのも事実です。

以上のように、「男女共同参画」を「共生」の下に位置付けて施策を進めていくか、それともあくまでも「男女共同参画」を中心に置き、「共生」に関することを補足的に取り込んでいくかという分岐点に私たちはいます。次期計画ではこういった方向性・コンセプトを採用して策定に臨んだらいいかという点について、改めてご意見をいただければと思います。

4 議事1 「第5次 木更津市男女共同参画計画」について

委員の皆様からいただいた意見は次の通りです。

(佐伯委員長)

「独自のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」として、木更津市が市民や市との繋がりを持つ人達に対し、従来の慣習に捉われず、社会のより良い変化に対し積極的にアンテナを張り、彼らに寄り添ったカタチでの人権と平等を目指していることは、とても素晴らしいと感じます。木更津市だからこそできること、そして積極的な話し合いや学びの先に、より柔軟性のある改善や発展を展望することは、今後の日本の手本になるに違いありません。

人権や平等といったトピックは、当事者でない人たちからの賛同を得ることが難しいことがあります。そこで、情報誌やSNSなどでの発信を積極的に行い、日常的に目に触れる題材にしたり、ポスターやPRを洗練させ、デザインに工夫を凝らすことで、爽やかで親しみやすいイメージを作り出すなど、マイノリティではない人達からの理解を得ることにもしっかりと取り組んでいることがわかります。

(生田委員)

第1回の会議に参加しただけでこのアンケートに何を答えたらよいかかわからないのですが、そもそも平成6年から始まっている「男女共同参画」という言葉があまりにも古く現状とあっていない気がします。

もちろん「男女」が平等に活躍する世の中であることは大事ですが、数が同じであれば良いというものでもないでしょう。今の計画はそこに固執しすぎているような気がします。

木更津市が「オーガニックなまちづくり」や「ジェンダー平等」をかかげて共生社会を目指すなら「男女共同参画」というところから離れて市独自の活動をめざして今行なっている市の色々な施策をもっとコンパクトにまとめて活動する方向に移行するという考え方はないでしょうか。

長い事同じ様なことにこだわる必要はないと思います。

(伊豆委員)

現在、本市に限らず「男女共同参画」に対する世の中の雰囲気はかなり変わってきていると自分としては感じています。テレビのドラマ、ACのコマーシャル、若者のファッション

等、「男・女らしい」という言葉は、死語になりつつあるように思います。

「男女共同参画」の受け止め方や考え方もかなり当初とは違ってきているようにも感じるし、年代でも異なっているように感じましたので、目を通せば通すほど、どうしたらよいか分からなくなってしまったというのが、正直な感想です。

範囲を広げるとか、評価とかよりも、大切なのは活動をやめないことだと私は思います。個人的には、広く「共生」の要素を含んだ計画でも良いと思いました。

(水島委員)

男女共同参画という言葉が委員になり始めて知ったものですから、資料を何度も読み返し理解に努めておりますが正直よくわかりません。そこまでしなくてはならないのでしょうか。

時代の流れに乗ることも重要ですが、良き古き伝統を引き継ぐことも大切だと思います。私は母親の立場としての意見しかできませんが、例えばジェンダー対応の制服も女子にとっては選び易いですが、男子はどうでしょう。スカートを選んでもいいと聞きましたが、選ぶ勇気があるとは思いませんし、選んで着用した後に起こり得る事態も想定しなくてはなりません。

また、母親が子育てをしながら働くことは本当に大変で、具合が悪くなった時や学校の行事、休校などに合わせて早退や欠勤になってしまいます。パートナーとの関係性が良好であれば分担できるのですが、今現在女性の負担がかなりの割合を占めているはずで、各企業や皆が働く現場の意識や制度も含めて改革できたらなど常に思います。

趣旨がずれている回答になってしまったかもしれません。すみません。男女共同参画の計画に反対ではありませんが、男女として授かった性別には意味があり、お互い足りない部分を補い合って成り立っているものだと考えています。次期計画などに関して求めることは、子ども達から高齢者までより多くの声を聞いてもっと身近なところから公平が生まれることです。

(森田泰文委員)

コンパクトな計画への変更非常にいいと思います。

評価方法のBの範囲問題は数値化等でなんとかなりませんかでしょうか。個人的にはBの細分化はBが無難な位置すぎて気になります。

性的マイノリティの取り込みなど状況で変化が求められる時代ですので、2、3年おきに見直しを行うことや若い声を取り入れる等の変化し続ける姿勢で望んでいただきたいと思います。

(神谷委員)

これまでの経緯や検討状況について改めてご説明頂きありがとうございます。

また今後の改善の方向性として、定性的・定量的な実施計画として、「何を・いつ・どれくらい」行かうかが明確になると、達成度合いの評価、さらには次期計画への検討・反映に際しても有意義になると思いますので、賛同いたします。

(影山委員)

第5次計画の評価方法について、達成度合いの評価指標を明確にする改善は大変良い内容だと感じました。目標の明確化にもつながるため取るべき施策がより具体的となり、最も重要な改善への行動へとつながると感じました。

(森田恵奈委員)

書面開催としたことにより、広く参加者の意見を知ることが出来てよかったと感じました。

■評価軸について

会議での意見が反映され、評価軸を細分化していく方向で検討いただけるということとなり、達成度の「見える化」が進むのではないかと感じました。

担当課以外の人(市の職員以外の人)などが客観的に見て納得感のある評価となることにより、振り返りの時期に改善すべきことも分かりやすくなると思います。

すでに検討いただいていることと思いますが、A、B+、B、B-、Cについて、どの程度の水準にあるものなのか(*)を明示していただくことにより、客観的に見て分かりやすいかと思えます。

(*) Aは達成率100%、B+は80%など

■実施計画の作り方について

年度初めに、「何を・いつ・どれくらい」行うかをしっかりと事前アナウンスをし、目標設定を行っていくように変更されるということで、課の担当者も振り返りや改善計画が立てやすく、第三者から見ても納得感のある振り返りが出来ると感じました。

この時、定量的なものについては数値的な目標が立てやすく評価がしやすいですが、定性的な項目については、「どういった状況を目指すのか」や振り返りの状況をなるべく客観的に分かるように工夫して資料を作成する必要があると思います。

(一旦作成してみて、振り返りの際に見直しし改善していけばよいと思います。)

(天野委員)

令和5年4月に組織改正により新たに地域共生推進課が誕生し、男女共同参画と人権が一つの課で取り扱えるようになり、幅広い活動が可能になり新しいアイデアや多くの工夫が生まれることに期待します。

また、令和5年4月から他の自治体に先がけて設けられた「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」は、非常に良い取り組みだと思います。そのうえアイデアや工夫がされており高く評価されると思います。

(廣橋委員)

異論はございません。

評価方法についてもご提示の内容で良いと思います。

(河原林委員)

第5次木更津市男女共同参画計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に定める市町村男女共同参画計画として定められているという性格、また国の「第5次男女共同参画基本計画」、県の「第5次千葉県男女共同参画計画」と整合性を取っているという性格上、ジェンダーに関する問題のみについての基本目標・主要課題・施策が定められている。しかし、この計画には、市が実施する場合でも、市庁内で実施するもの、市が市民に向けて実施するもの、理念として市民全体で取り組むべきものが含まれているので、整理してもらうことで市民が理解しやすくなると思う。特に市の取り組みとして、女性管理職比率、男性職員の育児休業取得率、審議会等における女性比率などは、毎年度公表することで、市の取り組みが市民にも伝わるので是非実施してもらいたい。

その他、本計画について必要に応じて見直しも行うと有るので、以下の2点について検討頂ければと思う。まず一点目としては、ジェンダーのみにとどまらず、様々な社会的圧力が存在しているので、それらについても計画に含めてほしい。特にパートナーシップ制度を制定したことは評価できるが、その具体的なメリットについて、市が関係機関と連携して実施してほしい。例えば、手術等の承認権限の認定、相続の手続等の認定、市営住宅・県営住宅の入居基準の認定等については、関係機関等との協議・施策の実施を市が中心となって進めて欲しい。このパートナーシップ制度の実効性を向上させることは市の大きなアピールポイントと出来る可能性が有るので、是非取り組んで頂きたい。

同様に、他国籍の方、身体的・精神的障害を有する方、等についても市民として同様の権利が有り、差別化・区別化せず共生するという点やそのための行動計画を今後計画にも反映して明記してもらいたい。

二点目としては、指標の目標の各項目についてももう少し具体的な指標としてほしい。例えば、「男女が平等と感じる人の割合」と言う場合、平等と感じる程度に個人差が有ると思われる。また、目標値の設定理由を明確にしていくことと、目標値の設定を毎年見直すことや、その根拠となる調査値の公開も頻度高く行うことで、市民への意識向上に資すると思われる。

(木下委員)

会議資料について、評価軸の「A・B・C・実施しなかった」について、Bの占める範囲が広すぎるという意見について指摘の通りだと考え、来年度の実施計画の際に修正を加える予定実行にあたっての意見です。

大枠としての「A・B・C・実施しなかった」に関しては、評価方法の一貫性を保持する必要があり変更することができませんので、Bを細分化し、達成度に応じて「B+・B・B-」といったような差異を表すものとする予定、とのことで以下のとおり要望申し上げます。

※なお、次回第6次計画では「S/A/B+/B/B-/C」といった適切な評価軸、項目となることを期待します。

【第5次 提案（計画修正にあたって盛り込んでいただきたいこと）】

計画した・実施した・良かったといった実施部署の定性や感想、所感ではなく、企画実施

は数値で成果があったか検証できるよう、計画立案と修正いただき、説明を庁舎内で周知いただきたいです。(民間企業や他自治体でもなされていることです)このような計画設計できていないことが木更津市の組織的な課題ととらえています。本会では、多様な意見に耳を傾け、良いと思われることを取り入れ、それらを木更津市の取り組みとして活かしていくための投資、予算やマンパワーなど計画として見ていく必要があると思われまます。

公費を用いるのですから、各部署がやりたいこと、やったことを並べるだけではなく、計画から実行、総括にあたって数値に強くなる必要があるのではないかと、本計画書を読んで感じるところです。

とにかく、計画における予算、プロセス(いつ実施するのか)、参加人数やアンケート評価その参加人数、達成したい事柄を目標として明確化、当日は来場者数、アンケート評価をもとにした効果測定がなければ、改善が進みません。

【「GCR=目標達成率」を入れてほしい】

「Goal Completion Rate」の略で、顧客≡市民ニーズや目標がどの程度達成されたかを測る指標。企画実施の際にはアンケートなどで「このイベントは役に立ちましたか?」「これによって問題は解決できましたか?」といったことを調査=市民からの評価・数値と位置づけ、実施した計画の定性、定量の両方をはかるようにしてください。これらを集計して企画・実行・検証・総括というサイクルを設けることで、改善すべき点もより見えるはずです。そのために「こんな企画をやりました、事業をやりました」ということではなく、付随した適切なアンケートや調査も行い、これらの数値も評価に加味する評価としてください。

以下に案を示します。

【目標設定】※以下例です。

以下のように、いつどんな企画をどんな方法で行い、その効果としてどのような数値結果効能をえることでA評価となるのか、を計画にあたって明確に修正していただきたいです。

所管部署だけの評価とならないよう客観的な評価(アンケートを行うようにする)を加えるように改善いただきたいです。

【計画目標】※以下例です。

〇〇のため△△実施。市ホームページ、LINEなどで発信。来場目標2000名、来場者アンケートの満足度・役立ち項目で5段階評価の5を70%以上から得られればA評価とする。

【評価の観点】※以下例です。

このような評価観点を計画から総括まで用いるようにしていただきたいです。

A=計画の80%以上の達成または企画実施や数値達成かつ結果も優秀である。

B+=計画の80%未満から60%程度の達成または企画実施がされて優良であるものの、課題があり改善すべきが明確にある。

B=計画の50%程度の達成と企画実施や数値でも50%程度の平均的な達成であり、企画実施はされているものの数値は目標を平均的であり、企画実施や数値達成には課題や改善すべき点を修正した計画が必要である。

B-=計画の50%未満から25%と目標の半分以下の達成、効果しか見られず、企画実施そ

のものの見直し、数値達成のために大きく課題や改善が必要である。

本会で確認すべき項目とは？

(新体制になった委員や事務局が本会でどのように評価する・確認するのかを、以下のように明確にするために示してください)

・定性、定量のいずれでも目的、目標、計画が立ててあること。また、それらを実行する際には、満足度アンケートなどを実施し客観的な評価を取り入れており、実施担当部署の主観的な評価になっていないこと。

・目的、目標が明確であり、その具体的な計画にもとづいて実施されていること。実施前には広報を行い、実施後は終了報告やアンケート結果などを広く市民にホームページなどで公開し、情報提供に努めていること。

・自己満足的な評価、中庸的な評価に終始するのではなく、対目標に対する達成状況、数値、結果、成果など、実行の責任を適切に自己と客観的な総括を行い、業務の改善と計画達成のために担当部署が責任を果たしていることが見えること。

(高橋委員)

育児・介護休業法が実施されてはいるものの、家事・育児のほとんどを女性に任せている家庭は多く存在する。このような状況を是正するために、女性が進出・活躍しやすい社会や、男性が家事・育児に参加しやすい環境づくりが求められる。

企業は社員の意識改革に取り組む。上層部がいくらジェンダー不平等に取り組んでも、従業員にその意識がなければ細かい男女差別が生まれてしまう。日本は先進国やアジア諸国から遅れを取っている。特に経済分野・政治分野の格差は深刻であるため、国や自治体、企業が同じ方向性で施策を考えることが重要だ。

5 議事2 次期計画の方向性について

委員の皆様からいただいた意見は次の通りです。

(佐伯委員長)

男女差別や性的マイノリティの人たちのポジティブな面だけでなく、彼らの抱える悩みなどの受け皿となる場所の紹介などがあったら良かったと思います。また、このような問題は木更津市だけでなく、日本、また世界中が抱える、または抱えてきた問題です。その歴史を掘り下げ、正しい「知識」を高めていくことで、より柔軟で持続可能な政策として進めていくことができると思います。

(伊豆委員)

市の方向性が良いかと思います。

「男女共同参画」を「共生」の下に位置づけていく方向が良いと思いました。

(森田泰文委員)

個人的にJ o b Qを読んで初めてオーガニックシティ木更津の意味を知りました。

計画もそうですが、自分のような人間は言葉の意味を直感的に捉えてしまうので1つの事柄に沢山の意味や内容は盛り込んでも外部には波及できないのではないかと思います。それでは多くの会議や委員会が必要になってしまうというのであればまとめてしまってもいいと思います。実行部隊の方が動きやすいような変化を強く望みます。

(神谷委員)

男女共同参画以外の隣接課題もあり、それらについても取り組んでいくことが重要であると思います。

男女共同参画というタイトルの計画の中で、幅広く取り組んでいくと違和感が生じてしまう部分もあるかと思いますし、市の方針としても、男女共同参画やそれ以外の課題も含めた幅広い形での「共生」を目指していると思いますので、「共生」をメインに据えて、その中で男女共同参画に取り組んでいく形が体系としても分かりやすくなるのではないかと思います。

(影山委員)

次期計画について、男女共同参画に特化する計画、広く共生の要素を取り込んだ計画のいずれを中心とすべきかの議論について、木更津市が広く共生の要素を含む内容にシフトしてきたことを理解することができました。

計画は「男女共同参画」を「共生」の下に位置付けて施策を進めていく方が良いのではないかと考えます。本計画が男女共同参画社会基本法に基づいて策定される法定計画であり、男女という側面においても課題が多く残るため「男女」の名称を残して置くことは、男女の共生においても課題があることが計画名からも明確であり良いと考えます。ただ一方で、「男女」という枠を定めているような印象を与えるため、①今後共生社会にシフトしていく中で出てくる新たな課題を見逃してしまう可能性がある。②男女の枠に捕らわれているように感じられ、木更津市の共生の取り組みが伝わりにくくなる。③男女での区別が重要であるように認識されてしまう。という理由で共生の元に男女共同参画を位置付けて計画を行い、名称もそれと同様にすべきと考えます。

(森田恵奈委員)

今回送付いただいた資料を拝見したところ、「広く共生の要素を取り込んだ計画」を希望される方が多く、それは市の考える方向性（ゴール）とも一致していると感じました。

一方で、まだ「男女共同参画」に対する議論等も必要だという意見にも賛同できます。

また、「男女共同参画社会基本法」に基づく法定計画であり、内容を変更していくには課題が多いことも理解しました。（「男女共同参画社会基本法」というもの自体が、時代にそぐわ

ないものになっているとも思いますが、それはまた別の議論になってしまうので、このままではないのかなと思っています。)

木更津市が目指す「性別等にかかわらず 誰もが自分らしく安心して暮らせるまち きさらづ」を実現できるようにするには、「共生」、「男女共同参画」のどちらも必要な要素だと思います。

■次期計画の方向性・コンセプトについて

「J o b Q掲載記事」で市民の皆さまに向けて、市のご担当の方が、「従来の男女共同参画施策では対応できない課題が増えてきた。」「より広い範囲をカバーする共生社会の実現を目指すべきゴールとした。」と回答されています。これが、木更津市の目指すゴールということだと理解しましたし、それは今回の委員会の意見の多数とも一致していると感じました。

「男女共同参画」要素を「共生」の下に位置付けて施策を進めていくのがよいのではないかと思います。

(天野委員)

「第5次木更津市男女共同参画計画」で策定されている男女共同参画の枠を拡張したり、これから増えることが予想される、外国人、障がい者、性的マイノリティなど性の多様性に配慮した施策を取り込むためにも、「共生」をメインにし「男女共同参画」をその下に位置付けた方が、より広く多くの課題を取り込むことが可能になると考えられます。

(小林委員)

『「共生」をメインに据えることで男女共同参画をその下に位置付けていく』考え方に賛同します。J o b Q T o w nにも書かれているように、性別や年齢、国籍などさまざまな属性に関係なく誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくりを目指すための計画なのであれば、“男女”ではなく、“共生”がメインテーマだと思います。

(廣橋委員)

「共生」を進めていくという方針であれば、「男女共同参画」をこれに包含し法定計画として位置づけるということでもよいと思います。

(河原林委員)

次期計画は、是非「男女共同参画」では無く、全ての人が同じ権利を持つということをサポートできる内容にしてほしい。特に近年、木更津でも他国籍の方が増加している点を重視して欲しい。また、何らかの障害を持つ方やジェンダーについての認識が生物学的性別と異なる方なども肩身の狭い思いをせずに生活できるような都市になる為の施策を出して欲しい。

一方、現在増加している木更津市の人口も今後減少することが予測されているが、この点についての対策も次期計画には盛り込んでもらいたい。現在、女性一人が一生の間に産む子

どもの数は1人台であるが、結婚している女性の産む子供の数はほぼ2人である。このことから判ることは結婚しない・結婚できない適齢期の方が多く存在しているということを示す。つまり、若者の結婚へのハードルを下げるのが今後の木更津市の発展には重要な施策だと考えられる。若者・結婚適齢期世代にとってのハードルは何か？まずは現在の国が行っている奨学金制度である。大学卒業時に数百万円の負債を負わせることは、結婚する意志を持ちながら結婚できない環境を作り出している。国が行っている奨学金制度でも利用しないと進学できない高校生もいると思われるので、木更津市が独自の奨学金制度等を拡充していけば、木更津に定着し、結婚する若者が増加すると思われる。

もう一つ、適齢期の若者が結婚に踏み切れない理由が、非正規雇用である。結婚しても非正規雇用であれば家族に対して責任を持ってない。この雇用形態も人口減少・結婚人口の減少に大きく関わっていると思われる。市職員には非正規雇用という形態での雇用を止め、全員正規職員とするだけでも、木更津市の独自性・人口問題への取り組みに注目が集まると思われるので、若者対策・少子化対策も次期計画には、盛り込んでもらいたい。

(木下委員)

従来 of 男女共同参画というとらえ方より広く共生社会の実現を目指すべきと考えます。

また、成人だけではなく、義務教育段階における共生社会、男女共同といったことを教育の一環として取り組む必要があると考えます。学校教育における実現こそ、木更津市に生まれ住まうものが性別等にかかわらず誰もが自分らしく安心して暮らせるまちの実現につながり、多様性の尊重をもとにした持続可能性のある社会、地域づくりに繋がると考える。

【計画に盛り込みたいアイデア、企画、方針など】

①教育委員会と連携した男女共同、共生、性的マイノリティについて理解する教育を木更津市の共生社会を目指す教育として行うように計画、実行する。また、児童会、生徒会といったこどもがWEB会議で交流するなど、テーマを設けた学びの機会を小中学校段階から設けるようにする。また、男女差を助長する制服を見直す。学校独自制服の改訂という観点だけでなく、木更津市標準服を制定、性差を問わず着用選択の幅を広げられるようにする。また着用するジャージ、水着、ユニフォームなども同様。学校内での相談体制や外部の連絡先などを設ける。

②WEBテストのような仕組みを活用して、広く市民が学ぶことができる機会を設ける。参加を促進するように、市主催のイベントと連動する。

③市の委員、審議会、市議会なども男女共同参画の観点から、男女問わず活躍できることを木更津市としても発信、整備していく。

④事業を依頼する会社などの選定にあたって「木更津独自の認証制度」を設けて、男女共同参画に関する仕事と家庭・地域生活の両立支援、男女が共に働きやすい職場環境づくりや、女性の能力の活用、男女共同参画に関する取組を一つでも行っていることなどを認証し、その認証を公表したり、プロポーザルにあたっての条件とするなど、地域として取り組みが進

むような仕組みを設ける。

- ⑤庁舎内における業務の男女差是正に取り組む。部門ごとの数値を出し、それらがアンコンシャス・バイアスによるものでないかを検証。
- ⑥外国籍、外国人に対する理解を促進するような仕組みをつくる。AIや翻訳機を用いて案内などができるように庁舎での対応などを共生社会に向ける。
- ⑦採用年齢制限を撤廃、だれでもがいつでも挑戦できる木更津市職員の試験を設ける。
- ⑧パートナーシップ宣誓の理解を継続的に行う。イオンや中の島大橋などで行う人前式などでも歓迎することを記載し、多様性のあるイベントとする。
- ⑨木更津市の教育副読本、教材などを策定し、教育から変える。
- ⑩年に1回ではなく、年に数回、場とオンラインを組み合わせ、男女参画、共生社会をテーマとしたイベントを行い、促進のためにらづポイントを活用する。
- ⑪計画にあたっては庁舎内自己評価だけではなく、企画実行はロゴフォームを用いたアンケートを実施、市民からの声を客観的評価として加味する。

(高橋委員)

2015年、文部科学省は全国の小中学校に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応実施等について」という通知をした。通知の中でトランスジェンダーの子供達の服装や髪型、トイレや更衣室の使用の仕方等についてきめ細かな配慮をすることを求めた。トランスジェンダーの子供達だけでなく、様々な性のあり方の子供への対応にも配慮し、相談しやすい雰囲気を作ること。

学校で講演会を開いて子供達に聞かせたり、積極的な取り組みが望まれる。現在の実態はどうか。

6 閉会

委員の皆様からいただいたご意見につきましては、次年度の年度実施計画の作成依頼を庁内各課に対して行う際に反映させていただくほか、次期計画の策定に向けての基礎資料として活用させていただきます。

以上で令和5年度 第2回 木更津市男女共同参画推進委員会を閉会いたします。

上記会議録を証するため下記署名する。

令和6年2月20日

木更津市男女共同参画推進委員会委員長

佐伯 康子